

産業建設委員会記録

令和 7 年 6 月 18 日(水)

9 時 59 分～12 時 25 分

全 員 協 議 会 室

【委 員】川上委員長、田畑副委員長、

村木委員、大谷委員、小川委員、佐々木委員、牛尾委員

【議長・委員外議員】肥後議員

【参考人】本多浜田商工会議所経営支援課長、

増澤浜田商工会議所経営支援課主任主事（経営指導員）、

中田石央商工会経営指導員

【事務局】小寺書記

議題

1 取組課題について（参考人招致）

(1) 地域小売店及びゼロゼロ融資の問題について

2 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

3 その他

【別紙会議録のとおり】

【会議録】

[9 時 59 分 開議]

○川上委員長

出席委員は7名で定足数に達しているため、ただいまから産業建設委員会を開会する。レジュメに沿って進める。

1 取組課題について（参考人招致）

(1) 地域小売店及びゼロゼロ融資の問題について

○川上委員長

本日は、当委員会の取組課題としている地域小売店の問題及びゼロゼロ融資の問題について現況を確認するため、参考人招致をしている。

まずは、浜田商工会議所、経営支援課から本多課長と増澤主任主事のお二方にお越しいただいている。事前に確認したい事項を送付しており、それを踏まえた資料も本日は用意されている。委員は事前に資料を読み込んでいるので、簡潔に現況をご説明いただき、その後、委員からの質疑や意見交換を行う。時間は10時45分をめぐりたいと思う。それでは説明をお願いします。

○参考人（本多氏）

浜田商工会議所の本多と増澤で出席している。よろしくお願いします。

浜田商工会議所管内の事業所・業種別推移表と質問事項に対する回答を含めて資料を作成している。

まず、会員事業者数の推移、業種別についてである。管内は旧4町村と国分地区を除く部分である。令和2年から6年までの5年間の推移表を見てほしい。小規模事業者数、会員事業者数も年々減少している。5年前と比較すると小規模事業者数で87事業所、会員事業者数で48事業所減少している。増加数が多い事業者は「他に分類されないサービス業」というところで、自動車整備業など。減少数が多いのは「生活関連サービス業・娯楽業」というところで、理美容業や冠婚葬祭業などが当たる。会員数減少理由は廃業・撤退によるものが最も多く、事業規模の縮小や休業、合併なども近年増加傾向にある。コロナ禍初期は退会数が増加したが、令和3年度以降は国や県給付金、補助金等の申請支援により会員数が増え、減少数は微減に留まった。令和6年度は物価上昇や人手不足などにより休廃業件数が増加に転じ、会員数は減少傾向となった。

続いて、経営支援の状況である。巡回指導件数と窓口相談件数を掲載している。浜田商工会議所には経営指導員が4人配属されている。また、令和4年度からは島根県の相談支援体制機能強化事業を利用して配置した支援員を含め、計5人の配置実績である。令和2年度から3年間はコロナ禍で補助金や各種給付金の相談は増えたが、巡回訪問は自粛していたため、巡回訪問件数は減少した代わりに三密を避けた窓口や電話での対応に注力した。令和5年度からは巡回訪問を通常に戻し、創業を検討して

いる方や遠方の方に対して、月1回の出張相談でまちづくりセンター等を借りて昨年度まで相談会を実施していた。相談内容は企業ごとに多岐にわたる。経理、税務、労務、金融、資金繰り、販路開拓、最近特に多いのは補助金関係である。近年、物価高騰と人件費増加対策に係る生産性向上関連の補助金が多く出ているので、増加傾向である。年末から翌年3月までの期間は、個人事業主の確定申告相談が増加している。事業者の相談や課題解決に対して、各種補助事業を活用した専門家派遣事業にて対応している。

続いて、事業承継の状況である。相談件数と実際の継承数の推移を載せている。島根県事業承継・引継ぎ支援センターが実施した支援実績と浜田商工会議所から紹介した案件は除いた件数である。コロナ禍以降、相談件数は回復してきている。昨年度は5件の承継支援を行った。相談内容は親族内承継が多数を占めている。そもそも事業承継とは何か、なぜ必要なのかというところから、個人事業主の事業資産の承継、経理の引継ぎ、各種届出、承継のタイミング等についてである。法人では金融の経営者保証の相談が多い。M&Aや第三者承継については事業承継支援センターに引き継ぐようにしている。近年、理容・美容業の代表者高齢率が高くなっており、店舗系住宅で運営する事業者も多く承継が難しく、近々廃業を選択する事業者が増えると予想している。

続いて、新規起業の相談件数と傾向についてである。令和2年はコロナ禍で相談件数が減少したが、令和3年以降は回復している。コロナ禍には県外の方からの問合せが目立った。創業の多い業種は飲食業、次いで美容業、建設業である。コロナ前は自己資金が十分になく、総合融資での借入れありきの事業者が多かったが、コロナ明け後は、コロナ禍での創業を控えて自己資金をためて創業された事業者は、借入れを必要とせず、その後の資金繰りも安定している事業者が多い。

続いて、ゼロゼロ融資の問題である。現状は多くの企業が約定返済されており、約定返済が難しい場合は、借換えや条件変更など資金繰りの返済で対応している企業もある。その対策として、島根県はコロナ融資の借換えを見据えた制度融資を設置し、日本政策金融公庫や民間金融機関、信用保証協会は借換えや重複融資には柔軟に対応しており、ゼロゼロ融資返済開始後の受け皿はできている状況と思う。令和5年度以降は全国的に見ると倒産・廃業件数は増えている。企業個々の状況として、コロナ前から過大な借入金等による債務超過や収益性に課題があり、厳しい経営状況である。ゼロゼロ融資により延命されたが、その期間中に事業の再構築や事業改善がかなわず、返済開始とともに再び資金繰り難に陥ったという見方である。また、個人の小規模事業者の廃業も増加傾向にある。インボイス制度の導入や改正電子帳簿保存法などの制度改正により、比較的高齢な事業者が対応できない状況で、この制度に対応する費用対効果と将来性を鑑みて廃業を選択した事業者もいる。ゼロゼロ融資の返済開始の影響も大きいですが、現場レベルでは度重なる制度改正等の外的要因による影響、経営意欲の減退による廃業を選択される事業者もあるため、ゼロゼロ融資が廃業の要因と一概には言えない。

続いて、ゼロゼロ融資返済開始後の地元企業の実態調査、特に建設業についてである。コロナ禍において建設業は大打撃を受けた。コロナ明けには徐々に回復したが、その間の固定費支出や人材流出が経営基盤を揺るがしており、さらに、従前からの公共工事の減少や長引く資材価格の高騰、人手不足により建設業は継続して厳しい状況にある。ただ、融資・相談件数等は建設業が特に多いわけではない。一方、本年4月の建築基準法改正により、新築やリフォーム工事が今後減少傾向になることが予想され、一部では事業継続に不安を抱えている方もいる。

続いて、回復基調にある経済状況が浜田市にとってどのような状況にあるかという質問である。都市部に比べて回復の波は後れており、消費や観光の戻りも限定的である。また、円安や物価高の影響が地域経済に残っている中で、最低賃金の引上げが継続的に実施されているが、地域住民の可処分所得が減少しているため、中小企業の収益改善までには至っていない状況である。直近では、米の価格の高騰により飲食店を中心として厳しい状況は続いている。

続いて、ゼロゼロ融資の復活要望や期待感があるかについて。資金繰りが厳しい企業からは昨今の物価高騰への対応は企業努力では限界があるとのことで、公的に再び無利子・無担保の融資制度を求める声はある。一方で、借入金を増やしても企業再建の抜本的な改善にはならないとの意見もあり、単なる融資制度よりも販路開拓や設備導入などに活用できる補助金支援を望む事業者が増えている。

続いて、トランプ米政権の高関税政策による影響について。令和7年4月から当所において特別相談窓口を設置している。これまでトランプ関税に特化した相談はなく、直接的に影響が出ている事業者は確認していない。他の支援機関や金融機関にも確認したが、目に見える被害は今のところ出ていない。米国と直接取引している事業者はあるがごく少額で、メインは東アジア・東南アジアが多い。現状、直接的な影響はないが、今後自動車関連や鉄鉱輸出など製造業への影響や、金融・為替への波及による輸出不振や原材料費のさらなる高騰など、間接的な悪影響を懸念している状況である。

民間金融機関の支援策と活用の状況である。市内の各金融機関では、経営相談や条件変更対応、伴走支援型の提案などが積極的に行われている。3月14日から実施している県制度融資の特別融資「協調支援型経営課題対応特別資金」は、金融機関から1割以上のプロパー融資を受けるか事業計画の実行支援を受けることが要件となっている。国が一部保証料を補助する制度もある。現在、新たなニーズに対応することで、コロナ融資の借換えの柱はこの特別融資になっており、金融機関も注力して対応している。浜田商工会議所においても、5月に11件推薦している。一方で、事業者にとっては島根県制度融資やプロパーの借入れメニューなどの情報が十分に企業に行き届いていないという声もあるため、行政を含めて支援策の見える化が必要であると思う。

続いて、地域小売店の問題である。小売店の売上高は、2020年の急激な落ち込みを経て、コロナ前とほぼ同水準の状況である。これは仕入れ価格高騰による価格転嫁があつてのことで、実質的な回復にはなっていないという認識である。また、仕入価

格分をそのまま売価にすぐ転嫁する事業者はおらず、粗利率の低下や物価高・人件費高騰の影響による経費増加により、実質利益は減少している。補助金について、浜田市の活力あるもの・ひとづくり補助金や国の小規模事業者持続化補助金などを活用して販路開拓や生産性向上に取り組む事業者はいるが、一定の自己資金が必要であること、事業計画書作成に高いハードルを感じているなど、補助金申請に不慣れな事業者や補助金情報が届いていないなどの取り残され層が一定数いることが課題である。その中でも特に、小売事業者の補助金申請は低調である。

地域小売店の代替策としての移動販売や宅配サービスなどの事業参入の状況である。管内に移動販売事業者は数件いるが、専業事業者ではない。本業の関連で中山間地向けに鮮魚や総菜など様々な商品を取り扱って移動販売をされている。事業者を確認したところ、利幅は少ないが地域の方が待ってくれているので続けているとのこと。以前は、管内でも移動販売専業もいたが、運営面で非常に苦勞されていた。移動販売を始めたいと検討される方は何人かいた。需要はあり、初期費用は店舗を構えるより安く、固定客ができれば安定するなど、移動販売ならではの長所がある一方、粗利率が低い、1人での運営は体力的に負担、移動距離が長いほど燃料代が必要、移動中は売上にならないため範囲を広げられない、悪天候リスクなどのデメリットを比較したところ、断念する事業者がほとんどである。以上のような理由で自主運営は厳しく、当所管内で取り組まれる方はいない状況である。

地域小売店のコミュニティ化や中山間地域におけるまちづくりセンターとの協議については実績がないため省略する。

続いて、地域交通施策との連携の考えや同施策への要望があるかということだが、買物や通院支援を目的としたオンデマンド交通の活用や交通施策と商業支援の連動が地域では求められている。買物ができないだけでなく、そこまで行けないことも課題として顕在化している。

次の公設民営の小売店のような展開が考えられないかということについて、買物不便対策として行政主導で建物を整備し民間委託による運営方式は過疎地域や高齢化が進んだ地区では検討価値があると思う。全国各地にある地域共生コンビニも一定の効果が出ているという報道も聞いている。ただし、継続的な運営費確保や赤字補填、運営人材の持続性、採算性の低さなど、運営面での検討課題が多く、民間事業者が撤退するリスクがあるというのが課題である。

続いて、適正価格・価格転嫁における問題と課題である。大手事業者に比べて同じ商品でも販売価格に差があることから、仕入価格が上昇しても価格転嫁しにくい状況にある。物価高騰の報道や他店の値上げが消費者に浸透してからやっと小規模店は値上げに踏み切っている状況と聞いている。特に高齢者層が多い店舗では、値上げイコール来店減少に直結するため、悩みながら価格転嫁か据え置きかを判断している。また、物流コストや光熱費などの間接経費の増加分を上乗せできないことから、適正価格とは言えず、利益率の減少を招いている状況である。

大手ドラッグストアの出店による地元事業者への影響だが、ドラッグストアのス

ケールメリットを生かした価格競争力と利便性で地域小売店は苦戦している。精肉や野菜など幅広い品ぞろえのドラッグストアが進出した地域では、近隣の地元商店の売上高が激減した例もある。現在、新店舗の話もあり、地元店舗は脅威を感じている。対抗策として、地元食材や特産品などの商品の差別化、柔軟な接客による特別感、サービス券やイベント実施、集客力の強化など、売上確保、客単価、来店客数の維持に日々、創意工夫をされている。

続いて、飲食店の閉店が相次いでいる背景や要因について。物価高や人手不足に加えて、オンライン会議などの普及によるビジネス客や観光客減少による来店客減少の影響が大きいと伺っている。飲みニケーションが職場内で必要でないということが普及したことも理由の一つである。テナント賃料や人件費の上昇も採算を圧迫する中、後継者不在などの様々な懸念により、個人店を続けるリスクが高いとの判断が閉店につながっている事例もある。また、学生などの若者が飲食店でのアルバイトを敬遠する傾向があり、シフト管理に苦慮しており営業時間を見直す店舗もある。

続いて、駅周辺などで空き地が増えていることの現状認識と将来展望について。浜田駅周辺で空き地や空きテナントが増加していることは、当所としても危惧している。また、景観や安全面においてもにぎわい創出が課題である。周りから再開発や利活用を望む声はあるが、需要や集客喚起、運営の資金確保がネックになっている。当所としては行政主導に期待する一方、積極的な民間投資が進むよう若手経営者を中心としたプロジェクトチームの立上げを今年度計画している。

地元商店街の現状だが、組合加盟店の減少によりかつてのにぎわいが失われつつある。イベント開催により一時的な集客があっても通常営業の来客増につながらないといった声もある。また、運営の実働部隊が少なくなっているという状況で開催が難しくなっている組合もある。新規創業により新規に加盟する店舗もある状況で、イベント開催に協力的な若手もいると伺っているが、にぎわいの創出や活性化のためには、次代の中心を担う若い経営者の育成が急務である。商店街単体での再興は難しいため、行政・地域団体・商工会議所等の連携による取組が必要であると確認している。浜田スタンプ会については、大学売店の利用者が減少しており、運営が厳しい状況にあると伺っている。現在の体制を維持するには大学の売店の売上を相当上げなければならない。当所として組合に直接的な支援はできないが、加盟店への支援は継続し、浜田市共通商品券の発行及び換金事務を委託していることもあり、継続の方向性を探るために島根県立大学に協議の場を設けていただくように依頼している。EC通販もある中で、現在の店舗は学生の需要に応えられていないという声もあるため、大学にも協力していただき学生の声を聞くための調査を行い、より良い店舗運営ができるよう大学とスタンプ会で協議が行われている状況である。

最後に、小売店経営者の年代別の構成数だが、約7割が60歳代以上で、様々な理由により事業承継が進んでいないという状況である。

○川上委員長

説明が終わった。委員から意見や確認したいことがあれば、挙手をお願いする。

○佐々木委員

2点確認したい。建築業界の建築基準法が変わって、仕事が継続しにくいという話は私も聞いている。例えば、建築自体を取りやめるとか申請が遅れているという状況はあるのか。

○参考人（本多氏）

実際に建築を取りやめたとか見直したといったことは確認していない。かなりハードルが高くなり建築コストも上がることから、施主が施工をためらうのではないかと懸念があり、一時的に受注数が減って売上に影響するのではという声がある。

○佐々木委員

かなり影響があるような話であると感じた。もう1点は浜田駅前の今後の状況について。行政主導という話もあったが、具体的な要望や意見はあるか。

○参考人（本多氏）

具体的に市に何かということはないが、当所としては民間投資が進むような仕組みをつくっていただき、若手経営者が絡むようなプロジェクトチームにより促進力を強めようという計画がある。当所単体では推進力が弱いため、行政でスキームをつくっていただければ、民間の意見を取り入れやすい環境ができるのではないかといいところで、内部的にプロジェクトチームを立ち上げようと検討している。

○佐々木委員

以前から駅前の再開発は以前から行政と浜田商工会議所で協議もしてきたと思う。やらなければならないことは多いが、行政主導とは言っても一緒に取り組むことで良いか。

○参考人（本多氏）

そのとおりである。

○佐々木委員

民間投資は重要ということで、議会でもその話は出ている。それにはにぎわいが出ないと民間投資も難しいと思う。両方で進めていくというイメージで良いか。

○参考人（本多氏）

当所としてはあくまでも民間としてプロジェクトチームを立ち上げて民間投資が進むような絵を描いていく。浜田市にも要望や陳情を検討している。

○川上委員長

浜田商工会議所でプロジェクトチームを立ち上げることが優先ということか。

○参考人（本多氏）

内部的にはそうである。連携した取組も必要とは思いますが、具体的な話としてあるのはプロジェクトチームを立ち上げるということである。

○佐々木委員

浜田商工会議所も前向きな取組として明るい話題もあると感じた。

○牛尾委員

本会議で商店街の活性化について質問をする議員が減った。浜田商工会議所の運

営に直結する問題である。プロジェクトチームを立ち上げたからといって解決できる話でもない。長野県では飛び地商店街をつくって頑張っている。それぞれの商店街のパワーのあるところをつなげて、そこに頑張ってもらいたい、そこを目指して追いかけるような企業を育てるという取組をしている。そのような取組が必要ではないか。人口縮小社会の中で生き残るために、全国事例の中で光るような取組は市と一緒にやっている。公務員は民間経験者が少なく、実態が分からない。市と商工会議所で連携を強める必要があると思うがどうか。

○参考人（本多氏）

駅前再開発のことを検討するに当たり、まちづくりや復興の専門家にオンライン面談をした。その中で、行政だけ、支援機関だけ、個々の加盟店だけが頑張るのではなく、地域で影響力のある若手経営者が引っ張っていくことが大事であると言われた。経験豊富な経営者より、今後を担う経営者を中心に据えるのがベストとも言われた。そのような方を選定し、プロジェクトチームの中心に据えようと考えている。また、日本商工会議所の補助事業を使い、年に何回か現地も見てもらいながら協議することも検討している。その際には市の担当者にも来てほしいと思っている。

○牛尾委員

30 年くらい前は後先を考えずに仕掛けをしていく人も多かった。それに続く人が以前ほど現れていない気がする。甲府市への視察である種のヒントを感じた。経営者の中には、今は良いが 5 年先 10 年先を考えると今廃業するほうが得と考える方もおられる。縮小する中で固まって取り組む必要があると考える。

○川上委員長

言われたように飛び地商店街という考え方もある。先ほどの説明でも資金不足のことも言われていた。そういうことも含めて検討する必要があると思う。駅前についてはプロジェクトチームで考えるということが大切である。

○牛尾委員

補助金は昔より充実しており、金額を増やしたらどうかという相談をしたらそうではないと言われた。実際、飲食店をやめてサラリーマンをやったほうが、利益率が高いと考えるのではないか。

○川上委員長

いろいろ意見が出たがここまでとする。忙しいところお越しいただき感謝申し上げます。今後、委員会としてもしっかり対応していきたい。

ここで、暫時休憩する。

[10 時 52 分 休憩]

[11 時 00 分 再開]

○川上委員長

委員会を再開する。

続いて、石央商工会から中田経営指導員にお越しいただいている。当委員会の取組課題としている地域小売店の問題及びゼロゼロ融資の問題について、事前に確認したい事項を送付しており、それを踏まえた資料もご用意いただいている。委員は事前に資料を読み込んでいるため、簡潔に現況をご説明いただきたい。その後、委員からの質疑や意見交換を行う。時間は11時45分をめどにしたいと思う。

それでは説明をお願いします。

○参考人（中田氏）

石央商工会で経営指導員をしている中田である。よろしくお願いします。本日は石央商工会が日常行っている地域事業者への支援活動を中心に、現状や課題、今後の支援方針などについて資料に沿って説明する。限られた時間ではあるが、できるだけ現場の声を反映した説明をしたい。事前にいただいた質問事項への回答も用意している。資料は補足として見てほしい。

管内、旧那賀郡の5地区の商工業者数の推移について報告する。令和3年の997者から令和7年の912者へと減少している。約8.5%の減少である。人口減少や高齢化、後継者不在に伴う廃業などが主な要因と考えられる。業種別に見ると卸小売業の減少率が最も顕著である。減少率は17.3%である。平成20年に石央商工会が合併した当時の会員数は839者であったが、令和7年4月では584者である。令和3年と比べると9.5%減少している。

続いて、経営支援活動の実績である。当会では年間を通じて伴走型支援を行っている。昨年度の実績として、巡回指導は2,563件、窓口相談は1,560件実施している。相談内容としては、経営に関するものが最も多いが、税務・金融・IT化・労務管理など幅広い相談内容である。また、情報発信力の強化支援、働き方改革に伴う就業規則整備、その他個別課題への対応というところで専門家派遣事業も活用しながら支援を行っている。

続いて、事業承継支援の取組と実績である。当会では浜田市と連携して事業承継サポート窓口を設置している。個別に経営者との面談を重ねながら支援を行っている。昨年度は14者を重点的に支援し、9者が事業承継を完了した。支援の中では親族間承継だけではなく、従業員への承継や第三者承継の相談も増えている。今後はマッチング支援体制の充実が課題だと思う。

続いて、創業支援の状況と今後の取組である。創業希望の相談が1年間で15件あり、実際に9件が管内で創業している。日本政策金融公庫と連携した創業融資も4件あり、計3,000万円の資金調達支援を行った。創業支援は創業前に集中しており、創業後は個々の努力という形になっている。支援機関から創業したばかりの事業者に対する支援はあるが、同業者の横のつながりができにくいという課題もあり、フォローアップ強化として交流型のイベントを開催しようと準備を進めている。創業1年から3年目の方々を対象に、資金繰りや人材確保など実務的課題が集中する期間に、お互いで課題を共有しながら、業者間の関係構築を図り創業者が孤立しない状況をつくりたいと考えている。

続いて、コロナ関連融資の返済開始における支援状況である。令和5年度から県制度による資金繰りの支援が始まっている。ゼロゼロ融資の条件変更支援は14件あった。コロナ関連融資の借換え支援実績として、セーフティーネット資金が3件、収益力改善伴走支援型特別資金が18件である。一定の体力のある事業者は計画的に返済を進めているが、コロナ前から赤字体質が常態化している事業者は返済開始で資金繰りが一段と厳しくなっている。

続いて、小売店経営者年代別構成である。管内の小売業者について、高齢化が進んでいる。60代以上の経営者が63%、70代も43%となっている。後継者不在の場合も多く、今後10年で多数の廃業のリスクが顕在化すると思われる。また、女性経営者は全体の14%で、平均年齢は男性より約9歳高い。後継者不在による空白店舗の増加を防ぐため、第三者承継支援の充実や創業者とのマッチング支援を進めていくことが喫緊の課題と考えている。

以上を踏まえ、課題と今後の方針である。課題としては事業者数減少、経営体力の弱体化、後継未了による事業停止リスクの増加、創業後の支援不足が課題としてある。これらの課題を踏まえ、地域密着型の伴走支援の強化である。「行きます、聞きます、応援します」がスローガンで、まず、現場に伺って事業者の状況を丁寧にヒアリングして課題解決を一緒に考える。高度な支援になる場合もあるため、その場合は専門家派遣制度などを活用して支援したいと考えている。また、創業者ネットワークの形成と育成支援ということで、今年度ネットワーク構築の第1弾として、創業者セミナーの開催を予定している。

簡単ではあるが、当会の活動状況と支援の方向性について説明である。

○川上委員長

説明が終わった。委員から意見や確認したいことがあれば、挙手をお願いする。

○牛尾委員

加盟事業者数の減少で運営も大変だと思うが、状況はどうか。

○参考人（中田氏）

当会の年会費、個人は14,400円、法人は24,000円、初回だけ加入手数料があるが、それ以外は会員からはもらわないので、景気が良いから商工会が潤うわけではなく、市や県からの補助金、自己財源で運営している。事業者が減る中でいろいろな課題があるが、新しい取組を行っている事業者もいるため、支援を深めていきたい。

○牛尾委員

役員だと負担金が多いのではないかな。

○参考人（中田氏）

変わらない。

○川上委員長

商工会議所と商工会で運営の形式が違う。巡回指導で決算を担っている部分が多いのか。

○参考人（中田氏）

個人の方だと3月には確定申告の相談が多いが、税務申告の対応だけが多いわけではない。それ以外だと経営全般について様々な相談を受けている。

○川上委員長

卸・小売事業者の減少と人口減少との関連はあるか。

○参考人（中田氏）

人口が減るということは、地域の消費の力も弱まるということにつながっていると思う。当会として人口減少に何ができるかということはあるが、今の会員事業者が長く商売ができるよう、環境変化に対応できるよう支援していくことが大事だと思う。

○小川委員

浜田は5年くらい前から石見4市の中で益田に逆転されているという話を聞く。人口減少の状況は同じだが、勢いは益田のほうがあっていると感じている。浜田が盛り返すような議論を石央商工会の中でされているか。

○参考人（中田氏）

私見であるが、益田でも新規出店は中心地が多い。反面、市街地から離れた場所は浜田市と同じ状況であると思う。益田は美都町と匹見町を管轄する美濃商工会があるが、その小売店の減少の状況は浜田市と変わらないと思う。石央商工会管内では小売業者が少ない。大型店がカバーしているような状況である。ただ、地域に小売業者がいないと困る方もおられるので、支援の必要はあると考える。

○小川委員

どれくらいの人数体制で支援しているのか。

○参考人（中田氏）

経営指導員は6人いる。記帳職員が各支所に1人いる。本所は本部ということで、総務系職員2人、一般職員1人、事務局長1人という体制である。

○牛尾委員

コロナ関連融資の返済開始における支援状況について、実績のうち建設業者は何者くらいか。

○参考人（中田氏）

令和5年の実績では1件である。

○牛尾委員

今回の地域井戸端会で建設業の関係の方が厳しいと言われていた。1件は少ない。

○参考人（中田氏）

少ないとは思いますが、現場の感覚だと堅実な経営をされているところが多い。総じてそこまで苦勞している会員は少ないと思う。

○牛尾委員

少し安心したが、仕事がないから倒れそうという声は聞く。個人経営以外は順調な経営をしているという認識で良いか。

○参考人（中田氏）

順調というよりは堅実な経営をされている。

○佐々木委員

創業のことで、昨年は9件あった。職種や地域の割合を教えてください。

○参考人（中田氏）

職種はサービス業が多いが、飲食業、マッサージ業など。地区の偏りはなく、各地区で創業が多かった。その理由を考えたが、これという理由は見当たらなかった。他地域でも創業数は多く、そういう機運が高まったということかと感じている。以前は事業を大きくしていくことが主流だったが、現在の勤めと並行して創業される方が多いと認識している。

○佐々木委員

増加理由は分からないが、支援の補助金の手厚くなったとか、創業が出やすくなった要因があるか。

○参考人（中田氏）

昨年からは創業塾の前に機運醸成セミナーを開催されていた。前向きな参加者が多く、創業融資のサポートメニューも増えており、信用保証協会のメニューも活用されている。浜田市の商業活性化補助金も飲食店の開業が多かった。審査員として参加しているがその印象が強かった。

○大谷委員

創業支援に関連して、創業された方の出身地はどうか。

○参考人（中田氏）

昨年度は全員市内の方であった。現在支援しているのは、県内出身者だが大阪に出られているUターン者で創業の希望がある。県内外問わず、数は少ないが創業の案件はある。

○大谷委員

創業したことの周知が重要と思うが、会として支援はあるか。

○参考人（中田氏）

情報発信について、SNSに積極的に取り組んでいる。創業の情報を拡散するためにはつながりを増やす必要がある。一方、届けたい相手に届けたい情報をタイムリーにという点で苦勞されている面もある。今年度、当会で情報発信支援の強化ということで、SNSを活用したセミナーの開催も検討している。希望者には個別対応で、専門的なアドバイスをする先生を呼んで、現在のSNSの状況を見ながら定期的に情報発信をするという取組と、当会が持っているSNSのアカウントと連携した情報発信に今年度取り組んでいく。また、令和3年に当会で事業者紹介ポータルサイト「SEKIO LIFE」を開設している。会員紹介をして地区の事業者を知っていただくことで、掲載強化に努めている。

○大谷委員

観光地的な面が弱い部分もある。先般、長崎県に行ったが、休憩スペースに看板があり飲食店の位置が載っていた。資料館にはパンフレットがありどこに行けば何が食べられるか分かる。創業された方が継続されるためには、来られた方への情報提供

も必要だと思うが、他部署との連携の考えはどうか。商工であるが、観光面でのつながりはどうか。

○参考人（中田氏）

各地区の指導員が浜田市の各支所や観光協会とも連携を図っている。私が三隅と弥栄を担当していた際の話だが、三隅はものづくりの事業者が多く、手仕事の良さが海外の方に人気である。モニターツアーではとても興味を持ってもらっているので、そういった切り口で浜田の観光を捉えるのも面白いと思う。

○大谷委員

期待したいと思う。

浜田商工会議所は大学生との連携の話があったが、石央商工会ではどうか。

○参考人（中田氏）

当会では直接の連携は少ない。今の事業だと、島根県立大学のアイデアコンテストに関わっている。各会員事業者と大学生との連携の話はあるようである。その連携の交通整理や情報共有に支援の重きを置いても良いと考える。私は県立大学を卒業しており、学生時代にお世話になった先生の講義を借りて、当会の説明をしたころもある。そういう意味では連携の伸び代はあると思う。

○大谷委員

若い方に興味を持ってもらい、こちらへ残った形で事業承継などができると望ましいと思う。取組があるということで心強く思った。

○小川委員

会員数、事業者数の減少が言われた。国の制度の変更によって廃業を選択する場合もあると、浜田商工会議所では言われた。石央商工会でも同様か。

○参考人（中田氏）

インボイス制度導入時にはそのような話もあった。制度が複雑になるため、費やす時間のことや知識が追い付かないなどの理由で廃業という話もあったが、それがあったから廃業というよりは体調の面での理由も多い。インボイス制度が始まっているが、始まる前は制度の説明や経理処理など密な支援を行っている。毎年の確定申告でも丁寧に説明している。

○小川委員

国の制度に対する石央商工会のスタンスはどうか。廃業にならないよう支援をしたり説明を行ったり、支援の体制はあると思うが、制度自体に対して物を言うということはどうか。国が決めたこととして仕方がないと進めるのか。

○参考人（中田氏）

制度に合わせて支援の内容を考える必要がある。どうすれば簡易的にできるかなど、複雑だがもしかしたら税額が安くなるかもしれないということも示して、どちらが良いか会員に判断をしてもらうような形スタンスである。今年からは基礎控除の見直しもある。制度の変更を踏まえて私たちも支援をしていく必要がある。

○川上委員長

時間が迫っているがよろしいか。

(「はい」という声あり)

ここで石央商工会からの意見聴取を終える。忙しいところお越しいただき感謝申し上げます。難しいところも多いと思うがよろしくお願いします。

ここで、暫時休憩する。

[11 時 46 分 休憩]

[11 時 53 分 再開]

○川上委員長

委員会を再開する。

今回の意見聴取のまとめは、23 日の定例会議初日の産業建設委員会でまとめるので、よろしくお願いします。

2 議会による事務事業評価の進め方について（委員間で協議）

○川上委員長

まず、先般の弥栄支所との意見交換についてまとめたい。意見はあるか。

○牛尾委員

宿泊が肝である。利益率の高い宿泊をいかに伸ばすかが課題だと思う。

○小川委員

施設を一旦休止していた影響が強い。やっている状況が周知されていないという印象を受けたため、そこに力を入れるべきと考える。

○大谷委員

宿泊を増やすのもそうだが、何のために宿泊するかということが次に来ないといけない。夜や朝にしかできない体験活動があるから宿泊という流れをつくらないと、ただ増やそうということでは難しい。

○村木委員

宿泊を増やす必要がある。体験もそうだが、もう少し広くスポーツ合宿など、市内のスポーツ施設を生かした合宿もPRし、広島PRセンターとの話も出たので、連携を進めていく必要がある。

○田畑副委員長

指定管理者と弥栄支所との連携を密にする必要がある。体制や考え方を打ち出さないと、ただ漠然とやっけては難しいと感じた。

○小川委員

目玉の商品、食事のメニューが必要だと思う。ここじゃないと食べられないという内容を何とか編み出してほしい。

○牛尾委員

地域おこし協力隊の方には人を呼び込むような仕事をやってもらう必要がある。

そばの部分は違う方に任せて、全体をふかんして活性化するような仕事をしてもらいたいと思う。

○川上委員長

指摘したが、PDCAがなかった。PDCAをしっかり回すことが必要である。
どうしようか。評価シートに書くか、再度所管事務調査を行う項目があるか。

○村木委員

ふるさと体験村とも話をしたい。継続的に調査が必要である。

○川上委員長

続いて、浜田市商業活性化支援事業について、牛尾委員、大谷委員、どうか。

○牛尾委員

先ほどの商工団体からの話でもあったが、商店街単体では難しいというのが現状である。商店街全体を網羅しながら力のあるところを結び付けていく、例えば飛び地商店街のような新しい仕掛けをしないと難しいと感じた。また、商店街が積極的に何かやることに対しての補助金はあるが、そういう現況にない。残った商店街の景観を維持するために、商店街じまいという言葉はふさわしくないかもしれないが、攻めの時代ではなく守りの時代に入って、残った商店街の景観の維持や通学路の安全確保とかそういうことも考えていく時期ではないか。

○大谷委員

石央商工会は説明も的確で分かりやすく、改善に向けてのプランもあり、これからの期待も少し膨らんだ。浜田商工会議所は駄目だと言ってあきらめてしまっては進歩がないので、さらなるプランはないかと考える必要があると感じた。勢いの良いところをつなげる、残ったところを燃え上がらせるようなことをしないと活性化は難しい。

○川上委員長

何か動くことがあるか。

○大谷委員

集まった中で問題を共有するということも必要かと思うが、どこが主軸になるかという話。金がないなら行政等が主軸にならないと致し方ないと思うが、主導する人が誰か、行政ではない誰かになると思う。良い連携、組織をまずつくることがないと前へ進むのは厳しい。体制整備が求められる。

○川上委員長

人を集めて確認するか、どこかで調査をするか。

○牛尾委員

貸店舗で出ている店舗と自社物件で出ている店舗のうち、後者は動かしやすい。市内に点在する力のある店舗をどのように組み立てていくかシミュレーションをしながら提案するところまでできれば、違うものが見えてくると思う。頑張っている経営者に何人か来てもらって話を聞くことをしてみてもどうか。

○川上委員長

せっかくなので何人か集まって意見を伺う。それとプラン。どのようにプランを作成するか、担当者と考えていただいて、次週の産業建設委員会で調整したいと思う。

続いて、担い手等育成支援事業について、田畑副委員長、小川委員。

○田畑副委員長

担当課長、各支所の産業建設課長から意見を伺ってから前へ進むべきと考える。日程は事務局と調整して定例会議終了後で調整したい。

○川上委員長

詳細については次回の産業建設委員会で確認したいと思う。

○小寺書記

担当課長や各支所の産業建設課長を呼ぶのであれば、次回 6 月 23 日で所管事務調査事項を確認する際に確認したい項目を述べて、定例会議の審査の日の産業建設委員会で所管事務調査としてやることができると思う。こういった内容を確認したいかを詰めておけば良いと思う。

○田畑副委員長

事業そのものの詳細を聞かないと分からないと感じている。そのため、23 日の委員会で所管事務調査として、委員の理解をいただきながら日程調整していきたい。

○川上委員長

23 日の所管事務調査の確認の際に、調べたい内容を執行部に出すほうが良いのではないかと。所管事務調査として出したい内容を担当者と調整していただくことで進めてはどうか。

○小川委員

事業の内容を細かく、どのように予算が使われたかをつかまないと評価できないのではないかと話していた。目的である担い手育成の成果は、1 年や 2 年でどうになるものではないということもある。そこに結び付くようなことをどのように計上できるかということを考えるために、事業内容を詳細に確認するべきではないかということで、もう少しまとめてみたい。

○川上委員長

日数はあまりないが、23 日に所管事務調査の内容の案を出してほしい。

最後に、ふるさと体験村維持管理事業について、佐々木委員、村木委員、どうか。

○佐々木委員

先般、現状の把握のため調査を行った。今後、指定管理者や現場の状況、担っている方々の状況や思い、今後の展望を含めて聞き取りを行い、判断したい。委員会としてではなく、2 人でやっていきたい。

○川上委員長

いつごろをめどにされるか。

○佐々木委員

現地と指定管理者への聞き取りは、6 月定例会議が終わって速やかにやりたい。

○川上委員長

今回の所管事務調査事項としてはないということである。

○小寺書記

意見聴取を2人で行うということだったが、それも委員派遣として委員会で諮れば委員会の活動としてできる。日程調整後はそのような手続も可能だと思う。

○川上委員長

実施後は報告をお願いします。

3 その他

○川上委員長

まず、令和6年度に当委員会で審査した請願及び陳情について、一覧にしている。

採択した請願及び陳情の対応については、付託先の委員会において所管事務調査等の必要性も含めて対応を協議することとしている。また、必要に応じて、事後の状況や対応等を執行部に対して確認することもできるため、順番に委員から意見を伺いたい。

請願第10号、治和町3-1町内住民利用の主要道路の整備促進に関する請願について、対応をどのようにするか。これは採択している。現状を確認する必要があるか。

○大谷委員

その後どうなったかということは確認する必要があるかと思う。基本的に採択したものについては現状がどうか聞くことは必要。

○川上委員長

書記、現状確認はどのようなやり方があるか。

○小寺書記

執行部に確認するということ、委員で現場を確認するということができると思うがどうか。

○川上委員長

確認の方法として、委員会の問答で進めるか、書面で出していただくのか。

○小寺書記

執行部に確認するのであれば、所管事務調査として23日に確認したい内容を伝えて、審査の日に報告してもらおうという形がある。

○川上委員長

23日の委員会で所管事務調査として確認することで進めたいが良いか。

○佐々木委員

ちょうど、議会改革推進特別委員会で請願や陳情をどう扱うか議論している最中である。検証方法を議論し始めたところだが、今回このように検証するようなことが上がってきたのはなぜか。

○川上委員長

もともと取り組む方向になっている。

○小寺書記

議会改革推進特別委員会では全体的なやり方を決めるために協議していると思う。採択した請願や陳情の対応については、議会基本条例などで付託された委員会でその後の状況を検証していくということがある。このような対応をすべきではないかと委員長と相談し、今回議題としている。

○佐々木委員

今まで特にやってきた記憶はないが、委員長の思いがあって上げたということか。

○川上委員長

採択したものや不採択としたが附帯意見を付けたものについては、どういう状況か確認しておく必要があるだろう。委員会の活動として必要だろうと考えている。

そういう形で、美又温泉会館の陳情は不採択としたが附帯意見を付けている。どうなったかを確認したいと思う。美川小学校の件は確認する必要はないと思う。

請願第10号、陳情第146号、150号、152号、153号については、所管事務調査としてその後どうなったか確認したい。その方向で23日には出したいと思う。よろしいか。

(「はい」という声あり)

ここで、暫時休憩する。

[12 時 20 分 休憩]

[12 時 23 分 再開]

○川上委員長

委員会を再開する。

請願及び陳情に関して、23日の委員会で所管事務調査として提出することについて、再度委員長として精査し、当日提案したいと思う。提案したことについて皆の意見を伺って確認したいと思うが、よろしいか。

(「はい」という声あり)

続いて、地域井戸端会で寄せられた意見について、報告書から当委員会に係る意見の欄を抜粋している。次回、各会場に回答する内容を協議しようと思うので、各委員におかれては、意見の多かった項目や当委員会の取組課題と密接する内容などを報告していただくようお願いする。

最後に、次回の委員会は6月23日月曜日、全員協議会終了後に開催する。

それでは、以上で、産業建設委員会を終了する。

[12 時 25 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員会委員長 川 上 幾 雄